

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 平成23年度の業務の実績に関する評価結果の概要

1 地方独立行政法人の評価制度

県は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）が5年間で達成すべき目標（以下「中期目標」という。）を定め、これに対し法人は、中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、中期計画に従って5年間の業務運営を自主的・自律的に行う一方で、法人の業務の実績を第三者機関である評価委員会が事後に評価する制度が設けられました。

評価委員会は、法人が5年間で中期目標を達成できたかを評価することになりますが、各事業年度においても、中期計画の実施状況を評価し、中期目標の達成に向けて順調に進んでいるかをチェックすることになっています。

2 評価結果の概要

全体評価 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）

S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある

大項目	評価の内容（特筆すべき点・課題）	
住民サービス等の質の向上	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○認定看護師・専門看護師の資格取得やコメディカルに対する専門研修への参加を積極的に支援しており評価できる。また、総合受付にコンシェルジュを配置する、患者動向を踏まえた組織改編に積極的に取り組むなど、患者サービスの向上に対する努力がみられる。 ○治験に関しては目標値以上の実績を挙げており順調である。 ○医学部学生、看護学生ともに順調な受け入れ状況であり、医師の長期留学・研究等が行えるよう規定を整備したことなども併せ評価できる。 ○新たにへき地診療所へ医師派遣することを決定し、へき地医療拠点病院に指定されたことは評価できる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○末期がん患者の在宅医療支援については、患者ニーズを踏まえると、益々、がん相談支援センター（退院調整室）機能の重要度が高まることが予測され、今後の取組みが課題である。 ○院内保育所のさらなる充実を図るとともに、病児保育についても検討されたい。
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○医師事務作業補助者だけに限らず看護師事務作業補助者の増員も積極的に行っており、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が伺える。 ○未収金対策部会を設置し、病院全体で未収金の発生防止に取り組んだ結果、現年分の未収金が大幅に削減されており取組みが評価できる。
予算、収支計画及び資金計画	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○収支計画に対して赤字額が相当縮小されており、黒字転換への道すがらが明確になりつつあるが、経営安定化のためには早期の黒字化を実現する必要がある。
その他	特筆すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○平成24年3月には、大学病院本院に準じた機能等を有するDPC病院Ⅱ群に位置づけられたことは評価できる。